

CONTENTS

| | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---|---|---------|
| 組合長あいさつ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P1 |
| 森林プロジェクト課について | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P2 ~ P3 |
| 組合員に関するQ&A | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P4 |
| トピックス | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P5 |
| 木材市況 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P6 |
| 個人向け間伐等の補助事業の今後について | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P7 |
| 購買からのお知らせ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | P8 |



久万広域森林組合だより

kumakouiki Forest Owner's Association

新年のあいさつ



代表理事組合長
板崎 鳴海

明けましておめでとうございます。
組合員の皆様におかれましては、ご壮健で良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当組合の事業運営に対しまして温かいご理解・ご協力を賜りましたこと、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は全世界が新型コロナウイルス感染症に明け暮れた一年でありました。この影響を受け、学校が休校となるなど各種行事やイベントが中止や延期となり、観光業にとどまらず各産業界へも影響が及びました。当組合におきましては、当初から新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れ、特に事業部父野川事業所は間柱・集成材などの製材製品の需要が激減したことから、製品価格の値下げや在庫の増加に伴う減産を余儀なくされました。十月以降は需要も徐々に回復し、明るい兆しも見え隠れしておりますので、引き続き需要動向を注視し、新たな製品需要も取り込めるよう取り組んでいきたいと考えております。

森林部におきましてもコロナの影響を受け材価が低迷し、更に七月及び九月は長雨の影響もあいまって市場への出材が著しく減少しました。厳しい状況ではありますが、今後は活性化プロジェクト事業を中心に計画的な森林整備を推進していく所存でございます。今年度いっぱい期限内が切れる「美しい森林づくり基盤整備事業」などの補助事業に関する「森林の間伐の促進に関する特別措置法」の改正・延長も現実味を帯びてきておりますので、引き続き皆様の出材をよろしくお願い申し上げます。

昨年度から利用事業の一環としてNTT光回線整備に伴う支障木の伐採作業を受託し実施しております。事業実施にあたりましては、組合員の皆様にも何かとご理解・ご協力を賜りありがとうございます。紙面をお借りしてお礼申し上げます。この事業は来年度も実施予定です。ですので、引き続き協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではございますが、町・県・関係機関団体と連携を取りながら、組合全体としてコロナの影響を最小限に抑えるべく役員一丸となつて業務に取り組みまいります。終わりに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、組合員の皆様の今年一年のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

リニューアルして
半年たちました！

最新情報をお届けします

ホームページをぜひご覧ください！



前回の組合だよりでも紹介させていただきましたが、組合のホームページが新しくなりました。木材市況や椎茸市況をはじめ、組合での取り組みや出来事、最新のお知らせを随時更新しております。申請書等の各種様式もダウンロードできます。まだご覧になっていない方は是非チェックしてみてください！

「久万広域森林組合」で検索するか、
QRコードを読み取ってアクセスしてください！

久万広域森林組合

検索



<https://kuma-forest.jp/>



山がどこにあるか分からない / 自分では手入れできない / とりあえず山を相続したけど...何も分からない! /

組合員様の大切な山林のお手入れは

森林プロジェクト課にお任せください!

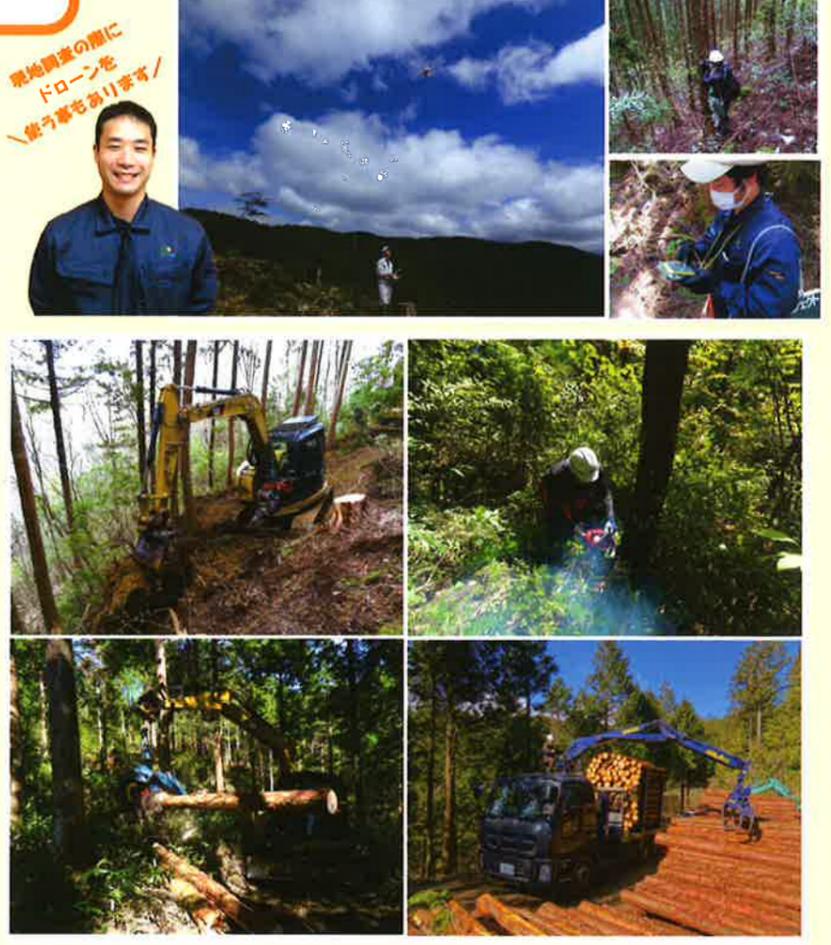
当組合の森林プロジェクト課では、補助金を使いながら提案型集約化施業(活性化プロジェクト)を推進し、山林所有者様に代わって山の手入れを行っています。管理にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

What? /

提案型集約化施業 (活性化プロジェクト) とは??

複数の所有者の森林を取りまとめ、施業を一括して実施する事業です。小規模・分散型の山林では作業が非効率的で多くのコストがかかりますが、まとまった面積の山林の施業を一括で行うことで、効率的な路網整備を行え、間伐材の搬出が可能となり、コストダウンをはかることができます。

- 契約から精算までの流れ -



よくある所有者様からの疑問

- Q1: 委託契約を交わした後、管理費を請求されるのでは?
A: 管理費を請求することはありません。
- Q2: 委託契約を交わすと勝手に木を伐採されるのでは?
A: 必ず所有者様に同意を得てから伐採に入ります。
- Q3: 山林を伐採してもらった場合に費用を請求されるのでは?
A: 後日、費用を請求することはありません。
- Q4: 伐採してもらうのは手続き等面倒くさいのでは?
A: 行政上必要な手続きはすべて組合で行います。

☆ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください!

精算のイメージ

$$\text{補助金や木材の売上金} - \text{施業費 組合手数料等} = \text{山林所有者様にお支払い}$$

山林所有者様へのお願い

売買や相続等で所有者の名義が変更した場合は、必ず組合までご連絡ください!



※ 森林施業プランナー... 山林所有者に代わって山林を調査し、最適な施業プランを提案する資格。森林施業プランナー協会により認定要件を満たした者に与えられる。

お問合せ先: 森林プロジェクト課 TEL: 0892-50-0075

そもそも
森林組合とは・・・

当組合は主に久万高原町に森林を所有する方々が出資して組合員となり、皆で運営利用する、法律(森林組合法)で定められた協同組合です。

組合員の皆様の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的としています。

組合員とは・・・

組合に加入していただいている方々を組合員といい、「正組合員」(山林を所有している個人や団体)と「准組合員」(山林は所有していないが林業に従事している方等)の2種類があります。出資金を払込み、お手続きをする事で組合に加入することができます。

お手続きはお早めに！！

組合員に関する

Q & A

組合員の手続きについて、日ごろ組合員の皆様から寄せられる質問をまとめました。今後のお手続きにお役立てください。このほかにも何かご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。お早目のお手続きをお願いします。



何をしたらいいかわからない

手続きは面倒くさそう

放っておこうかな・・・

Q.1 組合員になるとどのようなメリットがあるのか？

A 組合員の委託を受けて森林の管理を行います。

・各種手数料を組合員価格でご提供致します。

・年2回発行している広報「組合だより」でお役に立つ情報をお送りします。

・出資配当を行います。※経営状況によつて異なります。配当を行わない年度もあります。

・資金の貸し付けをしております。

Q.2 組合員が亡くなったがどのような手続きを行ったら良いか？

A 組合員が亡くなった場合は、相続による名義変更の手続きが必要です。山林を相続する方が手続きを行ってください。次の書類の提出をお願いします。(定款では死亡日から90日以内にお手続きを行うように定められています。)

組合からお渡しする書類

① 相続による組合加入申込書

② 同意書(相続権者全員からの署名押印)

③ 家系図

・役場で取得していただく書類

④ 印鑑証明

(相続権者全員分・コピー不可)

⑤ 改製原戸籍等相続関係が分かるもの

(コピー可)

◎出資金についての記載がある遺産分割協議書を作成している場合は、②③⑤の書類は不要です。

Q.3 手続きが面倒、手続きをせずに放っておくとどうなるのか？

A 現在、相続によるお手続きが行われず所在不明になっている方が多くおり、山林施業や補助金に関する案内など、組合からの重要な連絡がつかないという問題が発生しております。出資金の払戻しをご希望の場合でも相続による名義変更のお手続きが必ず必要になります。同意書や印鑑証明の取得が難しい等お困りの際は、適切な方法でお手続きできるようなサポートさせていただきますので、お気軽に総務部までご相談ください。

Q.4 生前に組合員権利を子に譲ることはできるのか？

A 譲渡手続きによって、名義変更ができます。譲渡手続きは同意書が必要としないため、譲受人を誰にするか予めご家族でご相談ください。(山林を受け継ぐ方を基本に譲り渡してください。お孫さんに譲り渡すこともできます。同意書や印鑑証明等を必要としないため、相続手続きより簡単に名義変更をすることができます。)

※遠方にお住まいの方で直接お越しいただけない組合員様には、用紙を送付することもできます。下記電話番号までお電話ください。また、引越などによる住所変更、部落や組・神社などの代表が変更になった場合も、お手数ですがご一報くださいますようお願いいたします。

お問合せ先：久万高原町久万265番地3

久万広域森林組合 総務部 電話：0892-21-1255

ホームページからも様式のダウンロードができます！



※支所でもお手続きができますのでお気軽にお問合せ下さい。

●面河支所 0892-58-2105 ●美川支所 0892-56-0221 ●柳谷支所 0892-54-2226



小学校での森林の授業

10月30日に久万小学校の6年生の総合的な学習の授業で、森林の役割や久万高原町の林業についてのお話をさせていただきました。真剣に耳を傾けてくださり、最後に行った3択クイズでは、ほとんどの方が全問正解していました。後日、授業を受けた小学生からお礼のメッセージの寄せ書きをいただき、温かい気持ちになりました。

環境啓発登山

11月8日に職員数名が石鎚山の環境啓発登山に参加しました。環境保全活動として、清掃を行ったり公衆トイレの整備の為に砂利を運搬したりしました。



職場体験学習

今年も7月に高校生、10月に中学生がそれぞれ2名ずつ職場体験学習に来てくれました。ドローンや機器を使っての測量や施業現場の訪問、各事業所を見学したりと様々な事を体験していただきました。職場体験学習を通して、林業や組合の仕事に興味を持ってもらえたら職員一同嬉しく思います。



安全パトロール

当組合では労働災害や事故等を未然に防ぐ為、毎月安全パトロールを行っています。組合長・専務・担当職員が各項目のチェックを行い、安全衛生委員会で報告をして職員に周知しています。各事業所はもとより、森林プロジェクト課で施業を委託している林業事業者の現場のパトロールも行っています。



父野川事業所の土場舗装

10月に父野川事業所の土場舗装が完成しました。今後、貯木場として利用されます。



木材市況（久万市場）

出荷者の皆様には、日頃より大変お世話になり誠にありがとうございます。

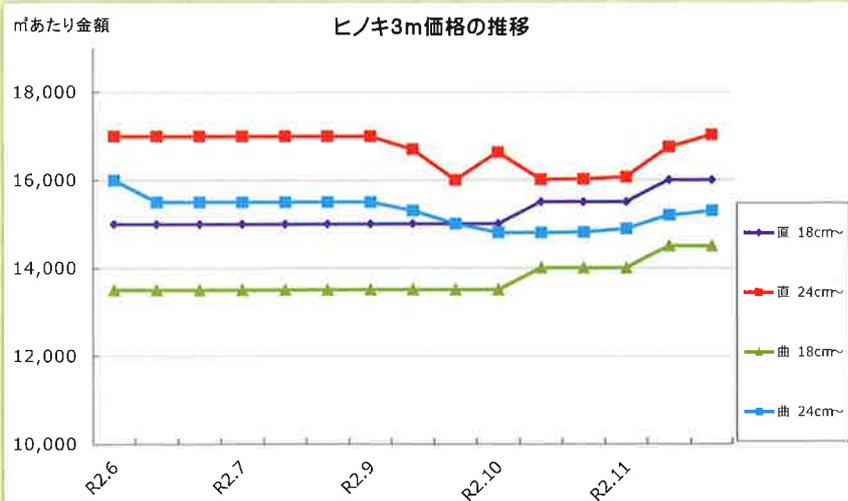
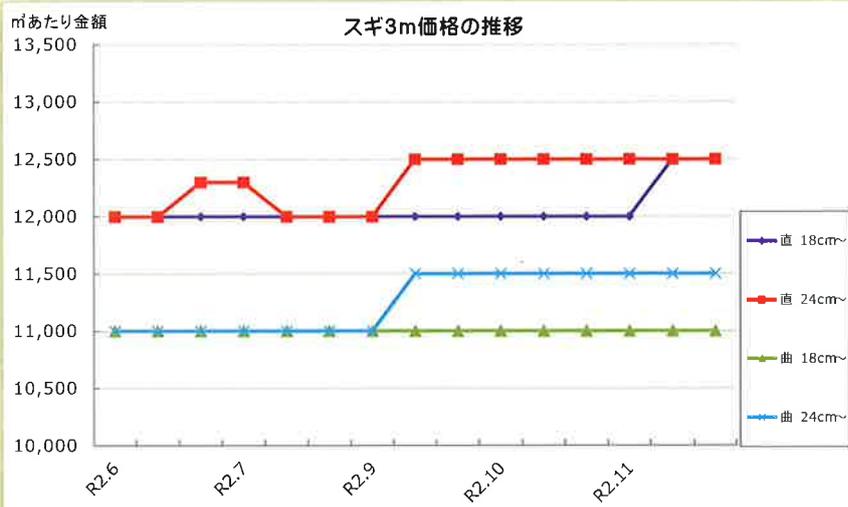
昨年は、新型コロナウイルスに掻き乱される一年となってしまいました。世界的に多大な影響を受け物流がストップし、梱包材が動かなくなり低級材の価格が低迷、更に建築資材の不足により建築業界が低迷し全体の平均単価が10,000円とかなり低下してしまいました。

しかし梅雨時期の長雨で出材が減り、それが影響してか木材価格が徐々に上がり始め、前年度程には戻りませんが徐々に回復傾向にあります。

今後も感染が拡がるようであれば、また木材単価に影響を及ぼす可能性があります。市場の対応としては、引き続き需要のある造材方法の指導を行い、その都度必要な情報を市況等でお知らせいたします。また、市場の方へ直接お電話いただければ対応もさせていただきます。

本年も引き続き変わらぬ出材のほどよろしくお願ひ申し上げると共に、皆様におかれましても感染対策を行いご健康でお過ごしください。

久万市場 大柳



市回数 1137回～1151回 (R2.6.25～R2.11.25)

お問合せ先

久万高原町露峰乙2172番地 久万広域森林組合 久万市場 電話：0892-21-2613

個人向け間伐等の補助事業

久万高原町美しい森林づくり

「基盤整備事業」

の今後について

「森林間伐等実施促進特別措置法」に基づいて創設された個人向け間伐等の補助事業「久万高原町美しい森林づくり基盤整備事業」は令和3年3月で期限を迎えることになっています。今後の動向について、現時点での情報をお伝えします。



| | |
|-----------------------|----------------|
| 工事名 | |
| 場所 | 令和2年度 久万高原町 |
| 美しい森林づくり基盤整備事業 第2次 | |
| 完成検査 | |

組合の森林整備課職員と役場職員が現場検査をして補助金申請を行っています！

役場職員と共に伐採後に植林を行った現場を検査する組合職員（左）

●「森林間伐等実施促進特別措置法」

2008年に施行されたもので、地球温暖化を防止するため、森林による二酸化炭素(CO2)の吸収量を高めることを目的としています。森林の間伐等を促進するため、特別の措置として「久万高原町美しい森林づくり基盤整備事業」がつけられ、個人で伐採及び伐採後の造林をされた方に補助ができるようになりました。

●現状と今後の見込み

今年度いっぱい(令和3年3月)で、「森林間伐等実施促進特別措置法」は期限を迎えますが、引き続き地球温暖化防止対策や森林整備を推進する必要があるため、改正・延長に向けた動きが国(林野庁)において現在活発化しています。

令和3年1月召集の通常国会に同法延長の改正案を提出し、今年度内に成立させる予定となっています。改正案では新たに再造林支援策等を盛り込む方針です。現在、全国的に間伐から主伐への切り替えが進んでいますが、再造林率は3~4割程度にとどまっています。こうした背景から、通常より成長が良く、早く伐採の適期を迎え、下刈りの作業が減らせるエリートツリーを利用した再造林なども期待されています。補助金に関する詳しい内容につきましては分かり次第、次回以降の組合だよりで掲載させていただきます。

おねがい

・施業が完了した方は、完了届の提出をお願いします。補助金の申請は、申込順ではなく完了届を提出いただいた後、検査が終了した順になりますので、必ず提出をお願いします。完了届は当組合に取りに来ていただくか、ホームページよりダウンロードしてください。

・役場からの通知書に記載された期間内に間伐等が完了できない場合は、延長の手続きを行ってください。当組合森林整備課までご連絡ください。

お問合せ

申請書類・お手続きに関する事
久万広域森林組合 森林整備課
TEL 0892-50-0002

補助金に関する事
久万高原町役場 林業戦略課
TEL 代表 0892-21-1111(内線303)

購買からのお知らせ

当組合ではお客様のご要望をお聞きし、新しい商品を入荷することもできます。
今回は、再販売を行っている商品と、今オススメの商品をご紹介します。



オススメ商品!

裏起毛で指先もしっかり防寒!
グリップ力にも優れています。

メジャーロープサーモ
(S~LL)

¥560-



定番



新商品

長靴に侵入するゴミをガード!
蛍光色で視認性UP

フットカバー(フリー)

¥580-

お問い合わせが多かったため
木サヤを再販売致します。
ベルトに装着できます!

パイプソー用木サヤ

¥580-



再販売

お問い合わせ先

森林プロジェクト課 購買係

TEL:0892-50-0075 FAX:0892-50-0081

※すべて税込金額で表示しております

種菌も販売しています!

植菌の時期になりました。今年も"菌興"と"森産業"の種菌を販売いたします。

椎茸の他、ヒラタケやキクラゲなどの種菌も取り扱っております。

また、形成菌やオガ菌もございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

菌興しいたけ種駒
(9.3mm/800駒)

¥3,025-

森産業しいたけ種駒
(9.2mm/1000駒)

¥3,740-



種駒の大きさが変わります!

2020年秋から、菌興(115や240等)の駒の大きさが8.0mm(1000駒入)から、**9.3mm(800駒入)**になりましたので、ご購入の際はご注意ください。

＼ヒノキ枝の受け込みを行っています!／

今年も秋から春先にかけてヒノキ枝の受け込みを行っています。皆様からの出荷をお待ちしております。

規 格

令和2年10月中頃以降に伐採したヒノキの枝
末口25mm以上・元口70mmまで
規格別に10本を1束にして出荷してください

受け込み期間

令和2年11月1日~令和3年3月31日
(午前8時~午後5時)
※組合が休みの日は受け込み出来ません。

買取価格

長さ1.0m(10本一束)440円(税込)
長さ1.5m(10本一束)880円(税込)

注 意 事 項

- 弓のような曲がりやS字形状は受け込みできません。
- 枝のみ(元木及び葉は取り除いてください。)
- 腐り・虫食い・カビ・枯れたものは除いて下さい。
- 2ヶ所縛めで、荷崩れしないようにきつく梱包して下さい。(針金は使わないでください。)
- 10本1束を必ず確認し、予め束数の確認をお願いします。
- 出荷の際には、必ず事前にご連絡ください。



1.0mもしくは1.5m
規格別に10本を一束にして
ください。

いっぱい
出荷してね!

